

参加
無料

経営者・人事担当者向け講座

女性活躍推進セミナー

女性が本当に活躍できるために…女性活躍推進法のポイントと課題…

昨年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」では、301人以上の事業主には行動計画の策定が義務付けられました。なお、従業員300人以下の場合には努力義務とされていますが、この法律が求めている「女性が活躍できる職場」づくりは、これからの社会において必要となってくることは間違いありません。

焼津市では、女性の活躍について理解を深めていただくことを目的に、法律の解説や、企業における女性の活躍推進の基本的な考え方について学ぶセミナーを開催します。

少子高齢化が急速に進行する中、将来に渡って企業が成長していくためには、多様な人材の確保、中でも女性の活躍が欠かせません。テーマに興味のある方はぜひご参加ください。

開催日 平成28年2月19日(金)
14:00~15:30

会場 焼津公民館大集会室
(焼津市本町5-6-1)

定員 50名

主催 焼津市 市民協働課

申込期限 平成28年2月15日(月)

申込先 焼津市 市民協働課
(焼津市本町2-16-32)

TEL: 626-1178

FAX: 626-2194

Email: kyodo@city.yaizu.lg.jp

※事業所(団体)名、電話番号、参加者(所属・氏名)をご記入の上お申し込みください

対象 経営者、人事担当者をはじめ、
テーマに興味のある方

内容
講演「女性が本当に活躍できるために
…女性活躍推進法のポイントと課題…」
講師：居城舜子氏

講師紹介 いしろう しゅんこ 居城 舜子氏

NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか理事
焼津市男女共同参画プラン推進市民会議会長
静岡地方最低賃金審議会会長

札幌学院大学、常葉学園大学(現常葉大学)教授、
日本フェミニスト経済学会幹事などを歴任。そのほか、静岡新聞時評欄に有識者として記事を寄稿されている。専門は労働経済学・女性労働・賃金制度。

女性活躍推進セミナー申込票
(FAX用)

FAX: 626-2194
(このままFAXしてください)

事業所(団体)名	
電話番号	
参加者 (所属・氏名)	